

原子力発電所の安全確保に関する申し入れ

政府においては、9月19日、ようやく原子力規制委員会を発足させ、新しい原子力規制体制がスタートした。

この間、大飯原発再稼働という課題と向き合ってきた関西広域連合として、安全の確保を第一義に、政府に対し、大飯原発の再稼働に係る暫定的な基準の公表とわかりやすい説明、中立的で科学的、客観的規制がなしうる体制の早期整備、万全の事故対策と新たな防災指針等の提示、将来のエネルギー政策の明確化などを求めてきた。大飯原発の再稼働については、暫定基準による安全確認であり、限定的な稼働とならざるを得ないことから、新たな安全基準による再審査（バックフィット）を早急に行うこととされていたものである。

しかしながら、いまに至っても、とりわけ早急な対応が求められる大飯原発について、暫定的な判断基準の下での限定的な稼働が継続している。

原子力規制委員会をはじめとする新しい原子力規制体制が国民からの信頼を得るためには、原発の新たな安全基準を早急に示すことが必要である。原子力規制委員会の発足を機に、改めて、次の事項について早急な取り組みを求めるべく申し入れる。

- 1 原子力発電所に関する新しい安全基準を早急に示すこと
- 2 「大飯原発の再稼働は、暫定的な安全判断による限定的なもの」であることを強く自覚し、新しい安全基準に基づく再審査を早急に行うこと
- 3 原子力災害対策指針の策定など、原子力事故に対する安全体制を早急に確立すること
- 4 安全体制の整備にあたっては、プラントの安全性だけでなく、防災体制の確立なども含めた多重防護を重視するとともに、関西広域連合をはじめ、関係地方公共団体と国、事業者との緊密な連携協力体制を構築すること
- 5 地方公共団体の防災体制の整備に関し、必要十分な財政措置を講じること

平成24年9月30日

関西広域連合

連 合 長	井 戸 敏 三	(兵庫県知事)
副連合長	仁 坂 吉 伸	(和歌山県知事)
委 員	嘉 田 由紀子	(滋賀県知事)
委 員	山 田 啓 二	(京都府知事)
委 員	松 井 一 郎	(大阪府知事)
委 員	平 井 伸 治	(鳥取県知事)
委 員	飯 泉 嘉 門	(徳島県知事)
委 員	門 川 大 作	(京都市長)
委 員	橋 下 徹	(大阪市長)
委 員	竹 山 修 身	(堺市長)
委 員	矢 田 立 郎	(神戸市長)